

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第152条第1項の規定により、令和5年11月11日から同月19日までの間、香川県広域水道企業団副企業長高木孝征が香川県広域水道企業団企業長の職務を代理する。

令和5年11月6日

香川県広域水道企業団企業長 池 田 豊 人